

許すな

自民党の新憲法要綱



自民党の新憲法起草委員会は4日、改憲試案に向けた要綱を発表しました。

決定された要綱は、あまりにひどいアメリカ追随と国民の基本的権利を否定する内容となっています。

力を合わせ、平和憲法を守りましょう。

「自衛隊」ではなく「自衛軍保持」と明記

「自衛軍は国際の平和と安定に寄与する」として、海外での武力行使を正当化しています。

「地球上いずこにも」介入

前文では、「地球上いずこにおいても圧政や人権侵害を排除するため不断の努力を怠らない」ことを「国の目標」に設定。海外での軍事介入に道を開く内容となっています。



アメリカの理屈先制攻撃戦略を持込む

アメリカが「中東の民主化」と言って、国連憲章違反のイラク攻撃を正当化したのと同じ理屈です。平和を求める世界の大道に真っ向から反するアメリカの先制攻撃戦略と同じ考え方を憲法に持込もうとしているのです。

「自主憲法制定」と言いながら、アメリカに従うだけの自民党政治の本領が見えます。

日本をアメリカ言いなりで 海外で戦争でききる国に変える



人権の上に国家を置く

国民の権利・義務では、人権の制限にかかわる「公共の福祉」を、「公益」または「公の秩序」に置き換えると記述しています。

“お国のために、” 権利制限がありうることを大原則にしています。

国民に「国防の責務」

また、「国防の責務」「社会的費用を負担する責務」「家庭を保護する責務」などを規定しています。これらの「訓示規定」をもって国民の精神にまで介入する内容です。さらに、「表現の自由」の制約、「結社の自由」の制限まで打ち出しています。

まさに、戦前の日本と同じです。

近代憲法は、権力者から国民の権利を守るもの

明治憲法のように、昔の憲法は皇帝や国家権力者が国民を支配するためのものでした。しかし、近代の憲法は、権力者から国民の権利を守るために、「戦争するな」「人権を守れ」などと「政府をしぼる」ものです。憲法は、国が国民に約束したルールです。

そして憲法は、国民には思想及び良心の自由、表現の自由、信教の自由、結婚の自由、幸福を追求する権利など様々な権利を保障しています。

ところが自民党の新憲法要綱では、憲法を「政府をしぼる」ものから、「国民をしぼる」ものに変えようとしています。

